

福島県知事 佐藤 栄佐久 様

# 老劣化原発の健全性評価(維持)基準について 新設時より安全基準の緩いダブルスタンダード にしないよう政府に求めて下さい

若狭連帯行動ネットワーク

私たちは貴職が「電源立地県 福島からの問いかけ」を出されたことに深い敬意を表します。

私たちはもう一つの原発集中立地県である福井県と関西都市部を結ぶボランティアの脱原発市民ネットワークです。1991年の美浜原発事故を機に結成し、1995年の阪神淡路大震災を受けて原発の耐震設計審査指針の強化・見直しを政府に求めています(注1)。

東京電力の自主点検データ不正問題では、貴職もご指摘の通り、安全管理を厳格に行うべき政府の責任が曖昧なままです。政府は、原発の安全管理を徹底するのではなく、むしろ、独立行政法人を設立して検査業務を肩代わりさせ、ひび割れなどの欠陥が見つかった場合に修理せずそのまま運転し続けるための「健全性評価基準(維持基準)」を導入しようとしています。そのための法案は制定されましたが、維持基準そのものがまだありません。しかし、今検討中の維持基準では、新設時より老劣化したときのほうが安全基準が緩いというダブルスタンダードになる恐れが非常に強いのです。

阪神淡路大震災では、マンションや高架橋のぶ厚い鉄柱や鉄鋼が真二つに剪断されました。原発では直下地震としてマグニチュード6.5しか想定しておらず、マグニチュード7.2の兵庫県南部地震が原発直下で起きると耐えられません。私たちの問題提起は、原子力安全委員会・耐震指針検討分科会の正式資料として活用されています(注2)。今回の維持基準導入のための法案審議に際しても、平沼経済産業大臣、岡本資源エネルギー庁長官、佐々木原子力安全・保安院院長に直接会い、「ひび割れた原発の耐震性を解析する技術がないため、このままでは甘い基準になる」と文書で警告してきました(注3)。経済産業省は「現在の安全基準を下げるようなことはしない。ダブルスタンダードにはしない。」と国会で答弁していますが、維持基準の原案である日本機械学会の維持規格2000および2002は新設時より緩い内容になっています。もっとも、これは大半が米国機械学会による維持基準の翻訳になっており、米国内で地震の余り起こらない地域にたつ原発を対象としているため、もともと地震に甘いのです。日本では大規模地震の発生が近々予想されており、原発の耐震性は極めて重要です。しかも、原発の維持基準はこの耐震性で決まっていると言っても過言ではありません。

国民も維持基準をめぐる議論の行方に重大な関心を寄せており、立地県から発せられる問いかけに注目しています。

私たちは添付のように、検討中の維持基準が「老劣化原発に緩いダブルスタンダードにはならない」ことを証明するよう政府に求めています。より詳しい資料等が必要でしたら、ご一報下さい。

原発立地県としても、維持基準に関する徹底した情報公開と説明責任を果たすよう政府に求めて下さるよう、切に要請致します。

- (注1) 詳しくは若狭ネットのホームページ (<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/>) の「地震と原発のコーナー」をご覧ください。
- (注2) 原子力安全委員会・耐震指針検討分科会 第2回会合 資料第2 - 10号 発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改訂に際しての申し入れ  
(<http://nsc.jst.go.jp/senmon/shidai/taisinbun/taisinbun002/taisinbun-si002.htm>)  
きれいな原本は下記から入手できます。  
耐震設計審査指針改訂に際しての原子力安全委員会への申し入れ  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisin010919.PDF>)  
申し入れの解説 (4つに分割されています)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu1.PDF>)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu2.PDF>)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu3.PDF>)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu4.PDF>)
- (注3) 詳しくは若狭ネットのホームページ (<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/>) をご覧ください。最新の申し入れ書については下記の通り添付しています。

<添付資料>

- ・ 1月17日付経済産業省等への申し入れ「原発維持基準の検討状況を公開し、現行の耐震設計審査指針より緩くならないことを証明して下さい」(申し入れの提出先は下記の4者です)

経済産業省 総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会

原子炉安全小委員会 委員長 班目 春樹 様

原子炉安全小委員会 基準評価ワーキンググループ グループリーダー 様

原子力安全委員会 原子力安全基準専門部会 耐震指針検討分科会

主査 青山 博之 様

施設ワーキンググループ グループリーダー 柴田 碧 様

福井県知事 栗田 幸雄 様

# 老劣化原発の健全性評価(維持)基準について 新設時より安全基準の緩いダブルスタンダード にしないよう政府に求めて下さい

若狭連帯行動ネットワーク

私たちは原発が集中立地する福井県と関西都市部を結ぶボランティアの脱原発市民ネットワークです。1991年の美浜原発事故を機に結成し、1995年の阪神淡路大震災を受けて原発の耐震設計審査指針の強化・見直しを政府に求めています(注1)。

東京電力の自主点検データ不正問題を契機に、政府は、原発の安全管理を徹底するのではなく、むしろ、独立行政法人を設立して検査業務を肩代わりさせ、ひび割れなどの欠陥が見つかった場合に修理せずそのまま運転し続けるための「健全性評価基準(維持基準)」を導入しようとしています。しかし、今検討中の維持基準では、新設時より老劣化したときのほうが安全基準が緩いというダブルスタンダードになる恐れが非常に強いのです。その意味で、貴職が原子力発電関係団体協議会の一員として昨年11月、原発の維持基準について「その必要性や科学的な根拠を含め、情報公開を徹底し、国民の十分な理解を得ること」を国に要望されたことは極めて重要であり、敬意を表します。

阪神淡路大震災では、マンションや高架橋のぶ厚い鉄柱や鉄鋼が真っ二つに剪断されました。原発では直下地震としてマグニチュード6.5しか想定しておらず、マグニチュード7.2の兵庫県南部地震が原発直下で起きると耐えられません。私たちの問題提起は、原子力安全委員会・耐震指針検討分科会の正式資料として活用されています(注2)。今回の維持基準導入のための法案審議に際しても、平沼経済産業大臣、岡本資源エネルギー庁長官、佐々木原子力安全・保安院院長に直接会い、「ひび割れた原発の耐震性を解析する技術がないため、このままでは甘い基準になる」と文書で警告してきました(注3)。経済産業省は「現在の安全基準を下げるようなことはしない。ダブルスタンダードにはしない。」と国会で答弁していますが、維持基準の原案である日本機械学会の維持規格2000および2002は新設時より緩い内容になっています。もっとも、これは大半が米国機械学会による維持基準の翻訳になっており、米国内で地震の余り起こらない地域にたつ原発を対象としているため、もともと地震に甘いのです。日本では大規模地震の発生が近々予想されており、原発の耐震性は極めて重要です。しかも、原発の維持基準はこの耐震性で決まっていると言っても過言ではありません。

国民も維持基準をめぐる議論の行方に重大な関心を寄せており、立地県から発せられる問いかけに注目しています。

私たちは添付のように、検討中の維持基準が「老劣化原発に緩いダブルスタンダードにはならない」ことを証明するよう政府に求めています。より詳しい資料等が必要でしたら、ご一報下さい。

原発立地県として、今後も、維持基準に関する徹底した情報公開と説明責任を果たすよう政府に求めて下さるよう、切に要請致します。

- (注1) 詳しくは若狭ネットのホームページ (<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/>) の「地震と原発のコ  
ーナーをご覧ください。
- (注2) 原子力安全委員会・耐震指針検討分科会 第2回会合 資料第2 - 10号 発電用原子炉施設に関  
する耐震設計審査指針改訂に際しての申し入れ  
(<http://nsc.jst.go.jp/senmon/shidai/taisinbun/taisinbun002/taisinbun-si002.htm>)  
きれいな原本は下記から入手できます。  
耐震設計審査指針改訂に際しての原子力安全委員会への申し入れ  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisin010919.PDF>)  
申し入れの解説 (4つに分割されています)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu1.PDF>)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu2.PDF>)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu3.PDF>)  
(<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/jisin/jisin.htm/gjisinkaisetu4.PDF>)
- (注3) 詳しくは若狭ネットのホームページ (<http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/>) をご覧ください。最新  
の申し入れ書については下記の通り添付しています。

<添付資料>

- ・ 1月17日付経済産業省等への申し入れ「原発維持基準の検討状況を公開し、現行の耐震設計審査指  
針より緩くならないことを証明して下さい」(申し入れの提出先は下記の4者です)

経済産業省 総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会

原子炉安全小委員会 委員長 班目 春樹 様

原子炉安全小委員会 基準評価ワーキンググループ グループリーダー 様

原子力安全委員会 原子力安全基準専門部会 耐震指針検討分科会

主査 青山 博之 様

施設ワーキンググループ グループリーダー 柴田 碧 様

この要望書は、原子力発電関係団体協議会を構成する下記の14知事へ送付しました。

北海道知事 堀 達也 様

石川県知事 谷本 正憲 様

青森県知事 木村 守男 様

福井県知事 栗田 幸雄 様

愛媛県知事 加戸 守行 様

静岡県知事 石川 嘉延 様

福島県知事 佐藤 栄佐久 様

島根県知事 澄田 信義 様

宮城県知事 浅野 史郎 様

山口県知事 二井 関成 様

茨城県知事 橋本 昌 様

佐賀県知事 井本 勇 様

新潟県知事 平山 征夫 様

鹿児島県知事 須賀 龍郎 様

(注:福島県知事への要望書は、趣旨は同じですが、少し文面が異なります。)